

一人で悩まないでご相談を

家庭児童相談室

教育経験豊かな 2 人の家庭児童相談員が、
子どもにかかわるいろいろな相談に応じています

相談室の利用について

相談は家庭の方々に限らず、学校、
幼稚園、保育園など日頃子どもとかかわって
おられる方や民生委員・児童委員、近所の
皆さんを通じて、ご相談に応じます。

相談は電話、来室いずれでも受けつけます。

相談などで知りえた個人情報、守秘義務
がありますので、安心してご利用ください。

筑紫野市家庭児童相談室

まずは、お電話で



9 2 1 - 1 3 0 8